

建産第113号の2
令和6年9月30日

一般社団法人奈良県建設業協会会長 殿

奈良県県土マネジメント部
建設産業課長

建設工事請負契約書等の改正について

平素は、本県土木行政の推進に御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
このことについて、下記のとおり改正しますので、お知らせいたします。

記

1 改正概要

令和6年10月1日から奈良県において電子契約が導入されることに伴い、「紙による契約」と「電子契約を利用した契約」の両方に対応した契約書及び変更契約書にするための改正を行います。

2 適用関係

令和6年10月1日以降に契約を行う建設工事又は建設工事関連業務から適用

3 改正後の契約書について

改正後の各種契約書は当課のウェブページに掲載します。

【掲載箇所】

奈良県トップページ > 組織から探す > 建設産業課 > 入札契約制度について
> 建設工事請負契約書等について

URL <https://www.pref.nara.jp/27102.htm>

4 その他

入札案件における電子契約の利用は、令和6年10月1日以降に公告又は指名通知を行うものからとなります。

(入札条件書等に電子契約の対象案件である旨が記載されています。)

奈良県県土マネジメント部建設産業課
公共工事契約管理係
担当：門前（もんまえ）、濱口
電話：0742-27-7425